

令和6年度 滑川町教育行政重点施策

概要版



基本理念

学んでよかったまちへ —チーム滑川での教育—
「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」

滑川町教育委員会では、令和3年度からの5年間に取り組むべき教育施策の体系を明らかにした「第3期滑川町教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進しています。

本計画では、「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」の育成を掲げています。

そこで、社会的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくための資質・能力を育成するために、昨年度の実績を踏まえ、本年度の重点施策を明らかにし、本計画の実現を図ります。以下に重点的な取組を示し、効果的かつ着実に施策を展開してまいります。

目標1 新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む —社会的・職業的に自立するための基礎を培う—

施策1 確かな学力を育む教育の推進

- ①「主体的・対話的で深い学び」等の視点からの授業改善の推進
- ②読書活動の推進
- ③伝統と文化を尊重する教育の推進
- ④グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ①体験活動の推進
- ②規律ある態度の育成
- ③人権教育の推進
- ④生徒指導体制の充実
- ⑤虐待から子どもを守る取組の推進

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ① 学校保健の充実
- ② 基本的な生活習慣の確立に向けた取組
- ③ 児童生徒の体力向上

施策4 教育的ニーズに応じた教育の推進

- ①共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ②学校における学習保障と関係機関との連携推進
- ③不登校の未然防止の推進

施策5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

- ①義務教育9年間の系統性のある教育の充実
- ②幼児期からの教育の推進
- ③幼稚園・保育所等との連携した子育て支援の充実

施策6 夢や志を持ち挑戦する力を育む教育の推進

- ①一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進
- ②社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

目標2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る —学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を支える—

施策7 学校における指導体制の改善

- ①教員の資質・能力の向上
- ②学校の組織力の向上
- ③学校評価の効果的な活用

施策8 家庭・地域の力を生かした教育の推進

- ①コミュニティ・スクールの設置とその充実
- ②多様な地域人材と協働した教育活動の推進
- ③家庭・地域と連携した防犯、交通安全教育の推進

施策9 学びを支える環境づくり

- ①教職員の心身の健康の保持増進
- ②学校における働き方改革の推進

目標3 いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実 し、次世代に引き継ぐ —町民が町の文化芸術、スポーツを育てる—

施策10 学び続ける環境の整備

- ①社会教育関係団体をつなぐネットワークづくり
- ②地域学習の推進を支える人づくり

施策11 文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

- ①子どもたちの文化芸術活動の充実
- ②文化遺産の魅力発信と学ぶ機会の充実

施策12 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ①スポーツレクリエーション活動をする場の整備と確保
- ②スポーツ・レクリエーション活動を活用した地域づくり

滑川町子ども読書活動推進計画 2021～2025

令和6年度版

現 状

- 読書が好きな子どもの割合は、令和2年度町調査で、小学校2年生で77.9%、小学校5年生で74.6%、中学校2年生で58.9%でした。文部科学省の「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」によると、小学生で73.3%、中学生で67.3%でした。国の調査と比較すると、小学生では概ね同程度ですが、中学生では下回っているという結果です。町としても電子図書館の学校連携や各校での取組を通して、読書が好きな子どもを増やしていきます。
- 1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）は、令和4年度町調査で、小学校では5.7%（4～6年）、中学校で9.5%でした。埼玉県学力学習状況調査質問紙調査での不読率（参考書、漫画、雑誌を除く）は、小学校14.7%、中学校20.7%でした。

課 題

課題解決の視点

- 子どもの読書への関心や興味を高め、習慣化を図る。
- 図書館、学校園等における読書活動推進の効果的な取組。
- 家庭への読書活動推進の意義の理解促進。

数値目標：1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）を半減

埼玉県学力学習状況調査質問紙調査（令和4年度→5年度）

小：10.6%＜県：12.4%＞→5.7%＜県：14.7%＞、中：11.4%＜県：16.8%＞→9.5%＜県：20.7%＞

＜基準＞令和2年度小：7.0%＜県：12.0%＞、中：30.6%＜県：18.5%＞

基本方針1

子どもの読書活動を
推進する意義の理解促進

基本方針2

子どもの読書活動を
推進するための読書環境の整備

基本方針3

子どもの読書活動の
習慣化に向けた活動促進

基本方針1

- ・推進のための普及や啓発
- ・子どもの読書活動に関する情報の収集や提供

広報・啓発の日、週間の設定
ノーテレビ・ノーゲームデー運動の実施
保護者への広報・啓発活動
PTAと連携した広報・啓発活動
事業を通しての広報・啓発活動
（ポップコンテスト、出張おはなし会）
子育てに関する情報収集と情報提供
特色ある読書活動の情報収集と情報提供
優良図書の普及（団体貸出事業の継続）

基本方針2

- ・町立図書館の整備・充実
- ・学校図書館の整備・充実
- ・関係機関・団体の連携と協力体制の構築

図書館資料の整備・充実
児童コーナー等の充実
読書ボランティア等への支援
関係機関・団体との連携
学校図書館の資料の整備・充実
学校図書館機能の充実
（電子図書館・電子図書館学校連携）
効果的な学校図書館の運営と特色ある環境づくり
ボランティア団体との連携
関係機関との連携（大学、高校、小中学校との連携）



基本方針3

- ・家庭における子ども読書活動の取組
- ・学校等における子ども読書活動の取組
- ・町立図書館における子ども読書活動の取組

多様なお話し会の開催
ブックスタート事業の継続実施
子育てサークルへの読書支援活動
家庭読書の推進（ポップコンテスト）
幼稚園・保育所等における読書活動の取組
小・中学校における読書活動の取組
図書館サービスの充実
（電子図書館・電子図書館学校連携）
学校図書館支援センターとしての機能の充実
幼稚園・保育所等、地域の読書活動への支援

読書好きな子どもを育むためには、乳幼児期から読書に親しむような環境作りに配慮することが必要です。家庭、地域、学校においては、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、その読書活動を広げ、読書体験を深めることが肝要です。そして、子どもが興味を持ち、感動する本等を身近に整えることが重要です。

読書は、子どもたちの豊かな心を育み、人間としての考え方や生き方を学ぶ大切な機会を与えるとともに、得た知識を活用し、想像力を膨らませることで、よりよい生き方を考え、生きる上での礎を培う機会を与えてくれます。

町の子どもの読書活動を町で支援する。町の子どもの読書習慣は町で育む。

図書館

資料の充実、情報等の発信による読書活動の促進と推進



©1997メグ・ミチノリ・アール・アール・アール

家庭

家族とのふれあいの中で、本へ親しみ、読書習慣を醸成



文字の存在意識
絵本に興味を示す

3つの基本方針に沿って、
発達段階に応じた取組を
推進します。



0～3歳

前
読書期

4～5歳

読書
入門期

一人で読み始める

本を読む習慣が付き始める

初歩の読書技術が身に付く



6～8歳

初歩
読書期

成熟した読書人となる



9～12歳

多読期

13歳以降

成熟
読書期

地域

関係各所と連携・協働により、読書啓発と環境の充実



読み聞かせでのふれあい

読んでもらった本を自分で読もうとする



自分に合った本を選択

多読、目的に応じた読書

参考：読書能力の発達段階
「子どもの読書活動に関する
現状と論点」会議資料
文部科学省生涯学習政策局

学校園等

読書環境を整備し、家庭・地域との連携で読書習慣の定着を図る

子ども読書活動推進計画 2021～2025

発行 滑川町教育委員会、編集 滑川町立図書館
〒355-8585 埼玉県比企郡滑川町大字福田 750-1

滑川町立学校における教職員の働き方改革基本方針【令和6年度版】

町の子供は町で育てる ～ チーム滑川での取組 ～

1 目的

笑顔あふれる学校づくり

子供の豊かな学びと成長

質の高い教育活動を目指した働き方改革の推進

教員一人一人が心身の健康を維持しながら、教育活動に誇りや情熱、やりがいをもって意欲的に取り組むことができる環境づくりを進めることにより、滑川町立学校における教育の質の維持向上を図り、地域、家庭と連携し子供の豊かな学びや成長につなげ、笑顔あふれる学校をつくる。

2 課題

学校にかかわるすべての人が笑顔になる取組

「授業やその準備に集中できる時間」、「子供と接する時間」及び「自ら専門性を高めるための時間」の確保、教職員の健康維持増進

3 目標

「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」で規定する在校等時間の上限を目指します。

ア 1か月の超過勤務が45時間以内、イ 1年間の超過勤務が360時間以内

令和6年度の重点(指標)

- 時間外勤務時間の縮減(月45時間超の教職員の割合減少)、()内は休日を含む
＜R5:小21.1%(22.4%)、中33.3%(52.8%) R4:小38.4%(38.4%)、中36.1%(50%) R3:小48.6%(54.2%)、中48.6%(68%)＞
- 年休取得日数(10日以上)の割合)100%＜R4:小89.9%、中42.4%＞＜R3:小57.1%、中43.2%＞
- 健康リスク0%(高ストレス者割合)＜R5:6.4%(小4.5%、中8.3%)＞＜R4:7.3%(小6.8%、中8.6%)＞

重点目標(指標)

- 時間外勤務時間の縮減(月45時間以上の教職員の割合減少)
- 年休取得日数(10日以上)の割合)100%
- 健康リスク0%(高ストレス割合)

令和6年度の取組

1 教職員の負担軽減のための条件整備

- ① **教育条件整備** : 町独自の中学校による少人数学級編制、SC、SSWの配置と活用、SSSの配置、学習生活支援員の配置、**小学校専科教員の配置の拡大、学習支援室の活用**
- ② **業務の効率化の推進** : 校務支援システムの活用、教材教具の共有化、町の研修、会議の縮減、**小学校による教科担任制の推進**

2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

- ① **学校への調査等の縮減の推進** : 調査の縮減、実施調査のフィードバック
- ② **大会、コンクール等の縮減の要請** : 文化的行事や展覧会等の見直し

3 教職員の健康を意識した働き方の推進

- ① **教職員の健康管理の推進** : ストレスチェックの高ストレス者0
- ② **労働安全衛生法に基づく職場改善** : 労働安全衛生管理体制の整備、**産業医の配置**
- ③ **振替や休暇等を取りやすい職場環境の整備** : 休暇促進(年休10日以上)、タイムマネジメントウィークの実施による意識の向上
- ④ **始業前の活動の原則廃止** : 朝活動の見直し、部活動朝練習の原則廃止

4 保護者や地域の理解と連携の促進

- ① **保護者や地域の理解と連携の促進** : リーフレット等の作成・配布、**CS促進**
- ② **「ふれあいデー」及び「学校閉庁日」の推進** : 学校閉庁日の実施、「ふれあいデー」等の適正実施、「県民の日」の閉庁化、定時退勤推奨ウィークの拡大
- ③ **電話への応対時間の設定** (留守番電話の導入)